**災害から命を守る～備えあれば憂いなし～**

問い合わせ　防災安全課危機防災担当 電話23-5144

　令和7年は「平成27年9月関東・東北豪雨」の発生から、10年の節目の年です。東北地方で初めてとなる「大雨特別警報」が発令されたこの豪雨では、河川の堤防の決壊や、内水に伴う家屋の被害が市内全域に及び、甚大な被害をもたらしました。

　これから、梅雨や台風の時季が到来し、大雨や洪水などによる自然災害が発生しやすくなります。いざという時に適切な防災行動が取れるよう、防災情報の入手方法や、非常時に持ち出すものの確認などをして、備えを万全にしましょう。

**大崎市総合防災訓練および緊急速報メール（エリアメール)訓練を実施します**

**■総合防災訓練**

**日時**6月14日（土曜日)　9時～12時30分

**避難場所**JA古川本展（旧大崎市立富永小学校)

**対象**古川地域富永地区住民

**内容**大規模地震を想定し、避難訓練や避難所開設訓練、物資運搬訓練などを実施

**■緊急速報メール（エリアメール)訓練**

**日時**　6月14日（土曜日)　9時30分配信予定

**受信エリア**　市内全域

**内容**　➊画面に災害情報などの内容を自動表示して、専用の着信音とバイブレーションで通知➋避難所開設の内容を配信

※受信メールへの返信や連絡は不要です。エリアメールの受信設定がされていない場合や未対応機種の場合は、受信できません。携帯電話会社または販売店に問い合わせください。

**6月は「土砂災害防止月間」です**

　これからの梅雨の時季は、集中豪雨や長雨により土砂災害が発生する危険が高まります。気象庁の注意報・警報・土砂災害警戒情報や前兆現象に注意し、異変を感じた際は、早急に避難しましょう。

問い合わせ　防災安全課危機防災担当 電話23-5144

問い合わせ　建設課道路維持担当　電話23-8015

**避難情報を知ろう！「警戒レベル」とは？**

自治体や気象庁から発表される防災情報を用いて、災害から身を守るためにとるべき行動を分かりやすく5段階で伝えるものです。

|  |
| --- |
| 警戒レベル5　緊急安全確保  既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとらなければなりません。  ※必ず発令されるものではありません。 |
| 警戒レベル4　避難指示  指定緊急避難所などへの避難行動を開始しなければなりません。  土砂災害などが発生する恐れが極めて高い状況です。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 |
| 警戒レベル4までに必ず避難しましょう |
| 警戒レベル3　高齢者等避難  高齢者や乳幼児、障がい者など、避難に時間を要する人とその支援者は、避難行動を開始しましょう。それ以外の人は避難の準備を行い、危険を感じたら自主的に避難する段階です。 |
| 警戒レベル2　大雨注意報　洪水注意報など  ハザードマップなどで避難経路などの再確認や、避難情報の把握手段の再確認をし、自らの避難行動を確認しましょう。 |
| 警戒レベル1　早期注意情報  防災気象情報などの最新情報に注意して、災害への心構えを高めましょう。 |

※レベル１・2は気象庁が発表し、レベル3～5は市が発令します。また、各種情報は警戒レベル1から5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

**災害に備えましょう**

**防災情報の入手**

大雨や台風などの気象災害時に余裕を持って行動できるよう、災害が発生する前からテレビやラジオなどで情報を収集するように心がけましょう。

　市では、市内各所に設置している防災行政無線のほか、市ウェブサイトや各種SNS、防災ポータルなどを通じて、警戒情報や避難所情報、通行止めの情報など、さまざまな防災情報を発信しています。有事の際に活用してください。

**非常時持出品の準備**

　電気やガス、水道などのライフラインが止まってしまった時の備えはできていますか。

　非常食は、なるべく調理の手間がかからないものを選びます。

　また、懐中電灯やラジオ、乾電池のほか、衛生用品なども必要です。

　家族構成や居住地域によって必要となるものが異なるので、下のチェックリストを参考に、必要なものを準備しておきましょう。

**非常時持出品チェックリスト**

【貴重品】□現金　□印鑑　□保険証など

【医療品】□常備薬　□包帯など　□お薬手帳

【小物道具類】□懐中電灯　□携帯ラジオ　□予備電池　□カセットコンロ・固形燃料

□敷物　□新聞紙　□箸・フォークなど　□栓抜き・缶切り　□眼鏡・コンタクト　□携帯電話　□充電器　□バッテリー　□大小ビニール袋　□ひも・粘着テープ　□カイロ　□生理用品　□ハンカチ　□ティッシュ・ウェットティッシュ　□筆記用具など

【衣類（季節に合わせて）】□下着類　□靴下　□手袋・軍手　□帽子　□防寒着・レインウエア　□ひざ掛けなど

【洗面用品】□石けん　□歯磨き用品　□タオルなど

【赤ちゃん用品】□粉ミルク　□ほ乳瓶　□おむつ類　□ベビーパウダー　□おもちゃ類

【水・食料品】□飲料水　□各種食品（缶詰・カップ麺などの保存食）　□子どものおやつなど　□離乳食

**個別避難計画を作成しましょう**

問い合わせ　社会福祉課地域共生社会担当　電話23-6012

　「個別避難計画」とは、高齢者や障がい者など自力での避難が難しい避難行動要支援者が、地域の助け合いにより安全に避難できるように作成するものです。避難行動要支援者やその家族、地域住民が一人一人の状況に合わせて、どこへ、誰と、どのように避難するかなどを話し合い、あらかじめ行動指針を決めて、災害に備えます。また、避難行動要支援者が個別避難計画を市に提出し、「大崎市地域防災計画」で定める避難支援等関係者への情報提供に同意することで、避難行動要支援者は災害発生時に避難行動の支援（避難情報の伝達・安否の確認など)を受けられる可能性が高まります。

　作成方法など、詳しくは市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。